

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
1	1	健康づくりの推進	市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに継続的に取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。	健康推進課	健診データから、市の健康課題を把握するとともに対象者を明確にし、市民自らが健康づくりや、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むことができるように支援しています。特定保健指導の実施率は目標達成しましたが、脳血管疾患や糖尿病等の生活習慣病の医療費の抑制については、継続した実施が必要です。	自らの健康状態を知るためには、まず検(健)診を受けていただくことが必要なので、受診率の向上が課題です。また、健診結果に基づき、個別に応じたハイリスクアプローチとともに、広く健康づくりを推進するポピレーションアプローチも継続的に実施していく必要があります。検(健)診受診の結果、精密検査が必要になった方が確実に受診していただくことも必要です。	健診結果に基づいた個別のハイリスクアプローチと、集団的に行うポピレーションアプローチを継続して実施します。がん検診については、特に受診してほしい世代に絞った受診勧奨と、要精密検査の未受診者への受診勧奨を引き続き行っていきます。大腸がん検診の受診率向上を目指し、集団で実施している国保特定健診での併診を行います。
				国保年金課	一般会計から国民健康保険特別会計に繰出しを行うことにより、国民健康保険財政の安定が図られています。特定健康診査、保険事業、後期高齢者医療人間ドッグ等助成を実施することにより、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者が、自らの健康に関心を持てるきっかけとなっています。	特定健康診査受診率は、前年度に比べ上がってはいるものの、新型コロナウイルスの影響により、目標に達していません。未受診者が自分の健康に関心を持てるよう、引き続き関心を高めることが課題です。	対象者別のアプローチを引き続き行います。また、特定健康診査データの入力を進め、データの蓄積を進めていきます。
1	2	地域医療の充実	必要ときに必要な医療サービスが受けられるよう地域医療を充実させ、夜間急病センターの継続を図ります。	財産管理課	AEDを市内公共施設(94施設)へ配置、または貸出用11台を保有し、維持管理を行っています。	一括購入しているため、消耗品を含めて耐用年数を迎える時期が同時となるため、確実に更新していく必要があります。	AEDを適正に管理し、緊急時において、確実に使用できるよう準備しておく必要があります。
				福祉課	児童の福祉医療給付年齢拡充を行っており、早期受診や疾病の重篤化を防ぐ体制が構築できています。	福祉医療制度の充実が図られる反面、財政面での支出額増加は避けられないものがあります。安易な受診につながることも考えられるので、適正な受診をしていただけけるように、啓発が必要と感じています。	子育て世帯や生活困窮世帯の方々にも安心して受診できる制度であり、疾病の重篤化を防ぐ意味もある施策のため、本事業は継続していきます。
				健康推進課	夜間の初期救急医療の対応をしており、急病患者や家族の安全と安心につながるだけでなく、二次救急病院の負担軽減につながる役割を担っていますが、コロナ禍で発熱者の対応が困難な状況であり、受診者数は昨年度同様少ない状況です。患者の診療にあたるだけでなく、電話相談に対応しています。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日より2類から5類に移行することに伴い、発熱者への対応などの体制を整える必要があります。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類に移行することに伴い、発熱者への対応などの体制について、安曇野市夜間急病センター運営協議会で検討し対応していきます。
1	3	高齢者福祉の充実	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会を目指します。	高齢者介護課	安曇野市の高齢化率は31.8%となり、今後さらに要介護高齢者が増加し、介護サービスの需要が高まることが見込めるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりである地域包括ケアシステムの構築を進めています。特に一般介護予防事業の推進と地域の自主的グループ(団体)の活動支援は、外出の機会を増やし、仲間との交流、健康づくりや生きがいのため有効な事業です。施策指標である健康長寿のまちづくり推進事業の交付金交付団体数・自主的グループ数ともに目標数を上回っており、介護予防教室参加者の介護保険申請率は、非参加者に比べ低く、要介護度も軽度であることから介護予防(フレイル予防)に効果があることがうかがえます。	高齢者が生きがいを持ち、できるだけ自立し、住み慣れた地域で暮らしていくためには高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、誰でも参加できる地域の住民主体の自主的活動グループ(団体)を充実させ、人と人とのつながりを通じて、グループ(団体)が継続的に拡大していくような地域づくりが必要です。しかし、地域活動の中心であった市民等の高齢化が進み、活動の継続が困難となっていることも課題とされます。また、複合的な問題を抱える要支援者に対しては、介護保険サービスに加え、その他の福祉サービスの充実と地域で支える体制づくり事業も必要とされています。	健康寿命の延伸と安定的な介護保険事業の運営のためには、高齢者が要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むためには、健康を維持しつつ生きがいを持って日常生活を送ることが重要です。地域ケア会議、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業等を通じて高齢者の意欲的な介護予防事業への参加や社会参加を行う仕組みづくりを積極的に進めます。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進するとともに、令和6年度からの老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画の評価策定を行います。高齢者の生きがい活動の拠点である老人福祉施設については、長寿化計画を踏まえ、今後の在り方についての研究を進めていきます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
1	4	障がい者福祉の充実	障がいのある人もない人も地域の一人として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができる社会を目指します。	障がい者支援課	障がい者支援センター等とおして利用者の状態に応じた就労支援を行うことや家族介護用品購入助成事業等を通して、地域で安心して生活が送れる一助となっていますが、少子高齢・人口減少社会の中、支援が必要な障がい者は増加傾向にあり、それに伴う障がい者福祉サービスのニーズも高く、障がい者福祉の更なる充実が求められます。	自立支援協議会の各市村(地域)での設置に伴う、基幹相談支援センター、総合相談支援センターによる障がい者相談支援体制の整備。 「第4期障害者基本計画」の策定並びに「第7期障害福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」の策定。 障がいに対する理解の促進や障がい者差別の解消に向けた啓発活動を継続した取組み。	基幹相談支援センターが令和5年度から市直営となるため人員の配置。また令和6年度からは、総合相談も現在の委託が終了するため、直営も検討しつつ、他事業所への委託も模索します。 「第4期障害者基本計画」、「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」の策定を計画的に実施します。 障がいに対する理解の促進や障がい者差別の解消に向けた啓発活動として講演会等を実施予定です。
				子ども家庭支援課	児童発達支援では、各種の教室や相談業務等を通じ、子どもと保護者の支援に取り組んでいます。また、健康推進課や子ども園幼稚園課との連携により、入園までのフォローが円滑に進められています。ひきこもり対応として、家族交流会、講演会、関係機関連携会議を行いました。3か所のNPO法人との業務委託により、相談支援業務を実施しました。	支援児増加のため、ふれあい教室の開催回数が増えています。また、育児に対する未熟さや不安感の強さなどから支援を必要とする保護者が増えています。ひきこもり支援に係るNPO法人との業務委託について、業務実績の報告内容の検討が必要です。	保護者との関わり方や子どもへの理解を深めるため、専門職の知識の向上や係内ミーティングの実践に努めます。また、未就学児及び児童生徒への知能検査を行い、就学相談や関係機関へのつながりを支援します。市の類似事業や近隣市のひきこもり支援の状況を確認し、業務委託契約の見直しを検討します。
1	5	生活困窮者への支援	生活に困っている人が気軽に相談でき、必要な支援が行われることで自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。	福祉課	基本施策に対して、様々な事務事業を行い、生活困窮者の支援や生活保護受給に至る前段階での自立の支援を行っています。 社会就労センター管理費事業では、生活保護受給者や生活困窮者・障がい者が自立を目指すための作業及び訓練の場所として利用し、作業工賃を得ることで、生活保護費の減少に結び付いています。	生活困窮者が気軽に相談できるよう「まいさぼ」の知名度向上を図っていくことが重要であり、深刻度が増さないうちに相談できるように考える必要があります。 貧困の連鎖を断ち切れるよう学習支援の場を数多くつくること、また回数を増やすことを考えていく必要があります。	生活保護受給に至る前段階での施策が大変重要視されており、現在実施している事業は軽度くする必要があります。あわせて、貧困の連鎖を防ぎ断ち切るために、生活困窮世帯の子どもたちに対して、子ども食堂や学習の場所提供や支援を実施することを重視していきます。
1	6	人権の尊重	人権や男女共同参画に対する周知・啓発を進め、あらゆる分野で人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。	人権共生課	男女共同参画だけでなく、性の多様性の尊重、多文化共生、ユニバーサルデザインのまちづくりを一体的に推進するため、令和4年4月1日施行の「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」に基づく計画書を策定しました。また、共生社会づくり広報紙「きらり」や計画書の概要版、条例の内容を解説したクリアファイルを作成、配布し、市の職員対象の研修会や地区公民館等へ出前講座を実施しました。	共生社会づくりは試行錯誤を重ねながら、作り上げていく過程やその姿勢が重要です。30代以下など若い世代はインターネットやデジタルデバイスが身近にあり、多様性や包摂性の意識が強く、人種差別にも関心が強いという傾向があります。アンコンシャスバイアス(無意識の偏向・思い込み)の放置は、ハラスメントの増加、コミュニケーション不全、組織や個人のパフォーマンス低下等、様々な弊害を生むため、世代間ギャップをいかに埋めていくかが課題です。	「ユニバーサルデザインガイドブック」の発行・配布、市職員研修の開催。外国籍市民相談窓口の開設、オンラインモデル日本語教室の開催、やさしい日本語版「安曇野市生活のガイドブック」の発行・配布。県パートナーシップ届出制度と連携。県と連携し女性活躍の推進(長野県女性の活躍を加速するリーダーの会(仮称)の発足。
				生涯学習課	コロナ禍の制約がある状況ではありましたが、全体的に多くの方に人権意識を高めていただくよう、地区公民館での人権学習会の開催、学社連携事業、企業人権教育推進協議会(36企業70事業所)における総会と研修会の開催、人権デザインプロジェクトポスター展の開催等を実施することができました。	コロナ禍での差別問題など人権教育の重要性はますます高まっていますが、新型コロナウイルスの影響により研修会や地区での人権学習会が開催できない状況が続いています。また、企業(事業所)数、会員数とも横ばいの状況です。	安曇野市が目指す「誰もが輝ける共生社会」の実現に向け、「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画」を踏まえて、人権教育推進方針を設け、市民一人ひとりが人権感覚を磨き、差別問題に自分事として向き合っているよう、感染症予防策を講じたうえで、地域・地区公民館主催の人権学習会や人権だよりの発行、地域公民館(5館)の掲示板を活用した啓発活動に取り組みます。また、企業人権教育推進協議会が形骸化しないよう、市ホームページに会員企業名の掲載やオンラインでも参加できる各種研修会の情報提供を行います。
1	7	地域福祉の推進	地域において自主的な福祉活動が行われ、人と人、人と地域がつながり、誰もが安心して、いきいきと暮らしていくことができる社会を目指します。	福祉課	少子高齢化や核家族化により、家族での支えや地域での助けあいといった意識の希薄化、世代間交流といった地域住民との交流も少なくなりつつあります。しかし、いざ災害となった場合における、支援を求める必要がある人は増えてきています。このような現況で、指標としている避難行動要支援者名簿提供同意率は横ばいが続いており、名簿提供の必要性はあるものの達成度としては十分でない状況です。	避難行動要支援者名簿同意率は数年来横ばいで推移しており、この同意率の向上が課題です。各地区の実情や個々の状況などを考慮しつつ、安心安全な地域福祉を目指すために、名簿提供同意率を上げていく必要があります。	地域における福祉活動は、重要な役割を担う民生児童委員や市社会福祉協議会との連携を継続していく必要があります。経費面や手法の精査は今後も必要ですが、事業自体は継続していきます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
1	8	出産・子育て支援の充実	安心して妊娠・出産ができ、地域で子どもが大切にされ、子育てに喜びを感じることができる環境を整えます。	環境課	・可燃ごみ指定袋の交付申請は、3月末で601件の申請があり566人に交付を行いました。また、引き換えを忘れていた方には引き換えをお知らせする通知を送りました。	・可燃ごみ指定袋の引き換え率を高める方策が必要です。	・子育て支援の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。 ・可燃ごみ指定袋の交付方法を検討します。
				健康推進課	安心して妊娠、出産、子育てができ、また子どもが健やかな成長発達するための支援を、母子・子育て相談窓口や産後ケア事業、乳幼児健診等で行っています。切れ目ない支援のために関係課や関係機関と連携を行っています。	社会的、家庭的環境の変化により、支援を必要とする母子が増加しています。個別に応じた継続した支援が必要です。	安心して妊娠、出産、子育てができるように、関係課や関係機関と連携し、個別に応じた支援を行っていきます。
				子ども家庭支援課	母子福祉・女性保護・家庭児童相談については、母子・父子自立支援員や相談員を配置し相談支援を行いました。子育て応援手当給付事業については、児童手当等を支給し経済的な援助を行いました。ファミリーサポート事業による支援件数は増加傾向にあり、登録会員の受け付けや利用の調整を行いました。	母子福祉・女性保護・家庭児童に係る相談業務の内容が多様化・重篤化する中、職員の実務的・精神的な負担が増えており、専門知識を有する相談員の配置や資質の向上が求められています。乳幼児期の家庭での保育の意義の認知や経済的負担の軽減に寄与したと考えますが、給付による成果の確認ができません。ファミリーサポート事業協力会員の増員と質の向上が求められています。	母子福祉・女性保護・家庭児童相談に係る研修に参加し、相談員の資質の向上に努めます。また、相談の内容に応じた係内の役割分担を行います。給付対象者に対する満足度やニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。ファミリーサポート事業協力会員の増員と情報交換のため、養成講習会(年2回)を開催します。
				こども園幼稚園課	未満児保育の受け入れ等、保護者のニーズに応えられるように小規模保育事業所を増設し、待機児童を解消するように努めています。また、保護者の負担軽減のためオムツの持ち帰りを無くし、園での回収を行うようにしました。ICTについても導入により配信の利便性、保育士の事務軽減の効果がでてきているところです。魅力ある自然保育の実施を目指し、他課と協力し園庭田んぼ作りを行い、地域の方とのかわりや、保護者の関心を高め、配信を行っています。	待機児童を解消するために、受け入れを拡大していますが、保育士については不足している状況にあります。保育士がいなければ園児の受け入れは難しいことから、保育士確保が重要な課題となっています。	出生率は下がっていますが、未満児の入所については、小規模保育事業所を増やただけ増えています。今後の入所については、公立園、私立園、小規模保育事業所のそれぞれの役割について考えていく必要があります。また、3歳まで親が保育をしている家庭、療育や医療的支援を必要とするお子さんについて、配慮していけるように、安曇野市として示していくことが必要と考えます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
2	9	農業の振興	農業を基幹産業としてとらえ、農業の魅力を高め、担い手を確保・育成するとともに、農地の集積を図ることで、農業経営の効率化と安定化を目指します。	農政課	令和4年3月に策定した「第3次安曇野市農業・農村振興基本計画」においても、第1次計画から引き継いできた3つの施策の柱「稼ぐ」「守る」「農と生きる」ごとに整理した振興方針、施策を展開しました。	人口減少の中、市内では農業者の高齢化や後継者不足がより一層深刻化している状況です。農業の担い手が減少する中、営農に係る法人、組合、認定農業者等が協力・連携して農業関係人口の拡充が必要です。	安曇野らしい田園風景を活かし、持続させることに寄与する「農」に関する活動を支援し、3つの施策の柱「稼ぐ」「守る」「農と生きる」で設定した重点プロジェクトを推進します。コロナによる制限が緩和されたことから国内・海外への農産物のPRを強化します。農業経営基盤強化促進法等の一部改正に基づき、地域の協議により将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定にあわせて農地の受け手の確保と農地の集積・集約化など農地利用の最適化を進めていきます。
				耕地林務課	農業水利施設個別施設計画の策定により、施設の健全度を評価し、事業ごとに計画的な施設更新が図られ、営農に不可欠な基本インフラである農業用施設の安定的な機能発揮が図られるようになりました。また、農地の保全活動として、多面的機能支払交付金事業により、地域による農地保全が図られています。烏川地区では、ほ場整備事業が完了となり、農地の集約化による営農の省力化が図られました。	農業者の高齢化や、後継者・担い手不足が、各事業を進めるうえで支障となっています。	多面的機能支払交付金事業の活動組織の広域化による事務軽減及び圃場整備事業による農地集約化の推進に取り組んでいきます。
				観光課	コロナ禍による人流の停滞が続き、体験者数など目標に至らなかった。一部施設については、民間ノウハウを経営に反映させるため株式譲渡先法人の公募を行ったが、最終的な譲渡先法人決定とはなりません。	コロナの影響で悪化した経営状況を改善するため、早急に経営改善を行う必要がある。また、観光部局への移管に伴い、観光施設としての位置づけを明確にしていける必要がある。	各施設の経営診断を行い、早期に課題解決を図り施設の健全な運営を目指す。施設の設置目的に沿いながら、各施設の立地から観光拠点としての役割などを明確にし、誘客を図っていきます。
2	10	林業の振興	担い手や後継者の確保と育成に取り組み、森林の持つ多面的機能を保全し、市民生活の安全性を担保するとともに、豊かな森林の次代への継承を目指します。	耕地林務課	基本施策である「林業の振興」に対しては、各事務事業の展開により、目的に向かって進んでいます。ただし、事務事業の活動指標の目標値については、達成していない事業があり、事業効果を発揮させるため方策の検討も必要と思われる。	各事務事業の展開により、基本施策の目的に向かって事業は進められているものの、林業従事者の減少、猟友会の高齢化、後継者不足などで、事業効果が十分に発揮されていません。また、事業の必要性は高いものの、その評価を数値目標で管理することは、事業の内容によっては難しく、数値目標ではなく、状態目標に設定することも必要かと思われます。	林業従事者数や、猟友会等、担い手や後継者の確保が厳しい状況のなか、森林林業による多面的機能の発揮が求められています。森林環境譲与税の用途や、企業との連携など、新たな事業展開により、森林林業に関わる担い手を増やす方を推進します。
				観光課	自主イベント等は目標値に達したが、コロナ禍による人流が停滞が続き利用者数等伸び悩んだ。	アウトドア志向の高まりとともに施設(明科 天平の森)の利用ニーズはあるが、施設全般的に老朽化が進んでいることから、修繕や改修の実施が必要である。また、観光部局への移管に伴い、観光施設としての位置づけを明確にしていける必要がある。	公共施設再配置計画に基づき、施設の性格を踏まえ民間譲渡に関する検討を進める。また、施設の設置目的に沿いながら、東部アウトドア拠点整備構想を進める中で本施設の位置づけを明確にしていける。
2	11	水を活用した産業の振興	わさび栽培やニジマス養殖など、地下水や湧水を活用した産業の振興を図り、他産地との差別化に取り組めます。	農政課	基幹作物の「水わさび」の栽培面積、「ニジマス」「信州サーモン」の出荷量は、現状維持となっています。	地域全体の生産活動を維持していくため、生産の技術的課題等の解決に向けて生産者・国・県・市等で栽培促進、販路拡大等の取り組みの推進が必要です。	「水わさび」は、生産量全国一位の維持に努め、県外、国外への販路開拓を図ります。「信州サーモン」は、県外、国外への販路開拓のためのプロモーション活動を行います。
2	12	商業の振興	人材育成や経営支援に取り組み、魅力ある個店や商店街づくりを進め、時代や消費者ニーズに応える、活力のある商業の創造を目指します。	商工労政課	商工会と連携し、創業・次世代経営者の育成支援としてセミナーを開催し受講者数が44人となりました。特に次世代を担う若手事業者の育成に力を入れています。	次世代育成セミナーへの参加者が創業実現セミナーに比べ少ないため、市内事業者へ参加を促す。	若手事業者を支援することにより、経営基盤の強化を図ります。また、事業者間の連携を醸成し、活力ある商業を創造します。
2	13	工業の振興	新たな産業団地整備を検討し、生産基盤の整備を進めるとともに、経営力と技術力の向上を目的とした人材育成と起業支援に取り組めます。	商工労政課	・安曇野市ものづくり振興ビジョンを作成し、令和5年度から5年間のものづくり産業の方向性を示しました。 ・青木花見産業団地、島新田工業団地周辺の新たな産業団地の整備に向け、地権者の意向調査を行いました。 ・各種補助金により、市内の企業の生産施設拡張・販路開拓等への支援をしました。	市内外を問わず企業の立地相談が多いことから、新たな産業団地の整備を進めるため、地権者を始め地元関係者の理解を得る必要があります。 ・市内企業の継続的な展示会出展を支援する必要があります。	新たな産業団地の整備に向け、開発手法について地権者及び地元関係者に対し丁寧な説明により合意形成を図り、候補地の選定を行っていきます。 ・市内企業の意見を伺い、効果的な補助事業を充実させていきます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
2	14	労働・雇用対策の推進	就労支援や労働相談などの雇用対策事業を推進し、雇用機会の充実や労働環境の整備、勤労者福祉の増進に取り組みます。	商工労政課	互助会の会員数は目標達成していますが、退会、入会数が例年ほとんど同数であることから、退会数の減少を止めることが必要です。 個人の労働一般に関する相談に対し、専門の相談員を配置し対応いたしました。 また、就職面接相談会・ハローワーク管理事業は、求職者の就職支援を行いました。 商工会と連携して、中信地区の高校の進路指導教諭を対象に市内企業を視察していただきました。(4名参加)	勤労者互助会未加入事業者に向けた各種助成制度のPRが必要です。 求職者のために就職面接相談会の開催や参加企業数を増やす必要があります。また、市内の若者が地元企業に魅力を感じ、就職してもらえるようにPRする必要があります。	各種支援事業を関係部局と連携を図りながら県内外にPRする施策が必要です。 ハローワーク松本と連携して、求職者の面接の機会を増加させていきます。 高校の進路指導教諭の参加数が増えるようPRしていきます。
				建設整備課	災害時における応急対策の担い手である市内建設業者が負担する社員の資格取得費用を補助することにより、技術者の人材育成が図られ、建設業者の経営と雇用の安定につながっています。	資格試験合格へのハードルが高い状況です。	令和3年度から建設業資格制度が改正され、新たに技師補が設けられたことから、段階的な取得取得が可能となっています。これにより受験意欲の高まりが予想されることから、引き続き制度活用について周知していきます。
2	15	観光の振興	新たな素材の掘り起こしと既存観光資源の連携などにより、観光産業の振興を図るとともに、外国人旅行者に対応した受入体制の整備を進めます。	観光課	コロナ禍の影響が長期化し、観光消費額等の目標には達していませんが、ワクチン接種等対策の進捗を踏まえ、コロナ収束後を見据えた受入体制の充実を図ると共に、第2次観光振興ビジョンの策定や、観光イベントを開催しました。今後の観光需要の回復や旅行形態の変化に対応し、効率的に事業を進めるための改善を継続していく必要があります。観光施設の管理運営は、来訪者が安心して利用できるよう、指定管理者制度による施設運営と必要な修繕、関係団体と協力した登山道など維持管理を実施し、一部施設等を除き概ね達成できています。	施策展開と事業の具現化を効率的に進めるため、第2次観光振興ビジョンの基本戦略に沿って観光推進組織である安曇野市観光協会と市、安曇野市商工会など関係団体の役割を明確にし、連携を取りながら受入体制整備や観光イベントなどの事業を進めていく必要があります。観光施設等については、財源確保も含めた計画的な維持管理と面的にとらえた中で施設の役割等を明確にしていく必要があります。	策定した第2次観光振興ビジョンに基づき、持続可能な観光地づくりの実現に向け、観光事業者の主体的な連携促進や、地域経済の好循環、関係人口拡大など戦略的な視点に立った施策展開を図ります。国や県の支援メニュー等も活用し、アウトドアを軸に訴求力のあるコンテンツ開発や観光面でのDX推進、平地・山岳ごとの受入体制強化と施設の長寿命化計画に沿った効率的な維持管理を図ります。
				スポーツ推進課	3年ぶりの開催となったが、定員を超える申し込みがありました。 ハーフマラソンの部では、6,034名の申込者のうち2767名(46%)が県外からの参加者でした。	物価等の高騰により、大会運営費も増加しており、参加費を上げざるを得ない状況です。 全国的には定員割れとなる大会も見受けられ、物価高騰等の影響で大会自体を廃止した自治体もあります。	社会情勢を見極めながら大会運営費等の検証を行い、参加費を維持しつつ魅力ある大会を開催します。 市外からの参加者が少しでも長く安曇野市に滞在していただくような大会にします。
2	16	戦略的な地域ブランドの創出	異業種間の連携を深めながら情報共有を進めるとともに、安曇野のブランドイメージを商品の高付加価値化に繋げ、地域ブランドの創出を図ります。	商工労政課	目標値は達成しましたが、関係部局と連携した支援体制が必要と考えます。 産業コーディネーターにより、地域内事業者連携支援や地域ブランドの構築・発信事業を行いました。	企業サポート事業と連携を図り、事業者連携により生み出された製品(商品)が軌道に乗るまでの支援策が必要です。	サプライチェーンの構築のため、ボトルネックとなる要因を精査し、戦略的な取り組みが必要です。
				観光課	市民による5つのプロジェクト事業や、安曇野の食の魅力発信、VI事業、メディアに対するロケ支援などを行いました。天蚕振興では、地域おこし協力隊員の採用や、広報あづみのでの特集による市民の認知度向上、リブランディングと若者の認知度向上を図るため、学生向けビジネスプランコンテストを安曇野ブランド発信の強化の取り組みの中で実施しました。	観光地として地域資源のブランド力を高め、市民も含めた認知度向上を図るため、新たな地域ブランド創出の取り組みや、中長期的な観光ブランド戦略に沿った取り組みが必要です。本市の特色のひとつである天蚕については、生産の安定化、拠点施設である天蚕センターの老朽化への対応といった課題があります。	地域おこし協力隊員や市民等の人材の活用、ロケ誘致等によるメディア掲出を促し、「アドベンチャーツーリズム」や「天蚕の里 安曇野」といったテーマ性を持った取り組みを積極的に進めます。中長期的な観光ブランド戦略の体系化を図り、特色ある地域資源の認知度向上により市のブランド力を高め、観光誘客や関係人口の拡大につなげます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
3	18	自然環境の保全	自然とふれあい、親しみ、自然環境に対する意識を高め、人と自然の共存・共生を目指します。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画の中間見直しを実施しました。 ・4年ぶりに環境フェアを開催しました(来場者数1,400人)。 ・自然観察会(3回)など環境講座を開催しました(各種講座参加者数153人)。 ・レッドデータブック改訂、生きもの調査準備作業を進めました。 ・特定外来生物駆除に関する取組みを行いました(新たにウシガエル駆除)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画に基づき、目標達成に向けて、具体的な取組みの実践が必要です。 ・環境フェアでは、子どもが楽しめる体験イベントの再開も考えていく必要があります。 ・自然観察会は参加希望者が非常に多く抽選しなければいけない状況なので、運営の仕組みについて検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業会、商工会、観光協会などとタイアップして、環境に関するイベントができないか検討します。 ・教育機関(大学、高校、小中学校)などとの連携を強化し、子どもたちが体験できるプログラムを検討します。 ・レッドデータブックや生きもの調査の結果の有意義な活用方法を検討します。
3	19	快適な生活環境の創造	生活環境に配慮し、快適で安全・安心な暮らしができるまちづくりを進めます。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数測定(7~9月、7農家各3回実施→3農家で計4回規制値超過⇒3月再測定→規制値超過なし)、臭気モニター確認件数839件(R3:722件)、公害監視員巡回日数94日(R3:88日)、悪臭苦情件数22件(R3:20件) ・市民や事業所等による一斉清掃を行い、地域の環境美化に努めました。毎年、参加者数及びごみの回収量が増加しています。R3年度(441団体 42,745人 16,198kg) R4年度(434団体 46,175人 19,800kg)(R5.3.31現在) ・リサイクルセンターの利用者は累計53,601人の市民が利用し、593,538kgの資源物が排出されました。 ・家庭から排出される生活雑排水汚水・汚泥を許可業者4事業者が生活雑排水浄化処理場へ搬入、施設内で浄化処理を行い下水道へ放流しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県等の関係機関と連携し、改善に向けた情報提供と技術支援を行っていく必要があります。 ・広報紙やホームページ等で定期的に不法投棄防止の啓発を行っていますが、ポイ捨てや軽微な不法投棄が後を絶ちません。 ・各リサイクルセンターの利用者が増える中、資源物等の排出について利用者へのきめ細かな指導が必要ですが、高齢化等により指導員が減少しています。緑のリサイクル事業でのチップについて、活用方法等の検討が必要です。 ・生活雑排水処理施設は両施設とも老朽化が進み、毎年予期しない修繕が発生しています。雑排水の投入量は年々減少し、最終的には廃止せざるを得ませんが、下水道への接続を予定していない家庭への対応が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気苦情が寄せられた畜産事業者に対し、引き続き改善に向けた指導を行います。 ・市民や事業所等の一斉清掃参加者を増やし、地域の環境美化に努めることでポイ捨てさせない環境をつくれます。 ・受入指導員の減少については、シルバー人材センターと調整を行い対応できる体制を整えたいと思います。また、緑のリサイクル事業でのチップ活用については、民間事業者からの提案を受け有効な利用について検討を進めます。 ・生活雑排水処理施設の利用者に対しては、下水道への接続を促していきます。
3	20	水環境の保全・強化・活用	将来にわたって地域全体で取り組む意識を共有し、水資源の有効な活用を図るため保全と強化を進め、持続的で魅力ある地域を目指します。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水位(12か所)、湧水水位(2か所)を毎年観測し、地下水位変化の状況把握、地下水条例に基づく地下水採取量の受理(248件)、水環境審議会を年4回開催、出前授業(講座)を年4か所(小学校3校、団体1団体)で実施しました。また、日本地下水学会、内閣官房水循環政策本部事務局のセミナー等で本市の事例発表を行い、地下水保全の取組みの発信をしました。 ・合併処理浄化槽補助金交付件数は29基。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人為的な地下水涵養に資する施策を模索していますが、水利権等の課題により直接河川水を涵養に使用することが難しいため、副次的な涵養効果を研究し検討していきます。 ・浄化槽設置整備事業は、国県の補助金を活用した事業であり、年度末の事業完了が必要なため、補助金の申請ができない場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水環境の改善として、「保全」と「利用」のバランスである水収支の改善、安曇野市内の水田からの涵養を含む人為的な涵養施策による涵養量増強と適正量の揚水量や節水の啓発等による地下水の適正利用に向けた周知を行います。また、農地涵養施策だけでなくあらゆる面で検討していきます。 ・浄化槽設置整備事業の補助事業者及び施工業者に対し、早めの申請を促していきます。また、併用住宅への補助金適用を検討します。
3	21	環境負荷の軽減	3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの減量を図り、循環型社会の形成を目指します。	財産管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね20年経過または15万キロ以上走行した車両の更新を実施しています。更新時には環境に配慮した車両を購入しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した車両が多いため、計画的な更新を継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した車両の運行状況を確認し、状態の悪い車両から優先的に更新を進めていきます。
	21	環境負荷の軽減	3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの減量を図り、循環型社会の形成を目指します。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・公害測定の実施について、大気中窒素酸化物測定3か所12回、自動車交通騒音測定8か所1回、河川水質検査26か所1回、地下水水質調査28か所2回、硝酸態窒素水質調査3か所2回、自動車騒音常時監視3路線1回を行いました。 ・三郷一般廃棄物最終処分場の覆土工事を行うため測量及び設計業務が完了し覆土工事を実施しました。 ・ごみの減量等について小学生に説明する環境学習会を実施、企業との連携協定による環境学習会を実施、小学生から環境標語を募集し環境フェアで展示、また、ごみカレンダーへ掲載するなどごみの減量に繋がる施策を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止条例・施行規則について、内容を精査し改正する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止条例・施行規則の改正について、県、国等の関係機関、関係部署と調査・研究を進めていきます。 ・三郷一般廃棄物最終処分場の覆土工事が令和5年度までとなったことから、今後緑地化に向けた跡地利用整備事業を進めます。 ・企業との連携による環境学習会や、小学生の穂高広域施設組合見学時にごみの減量に関する市の取り組みを説明します。また、商工会と連携し、事業者向けに「事業系ごみ減量化・適正処理の手引き」を周知し、リサイクルセンター、補助金の利用案内を行います。
3	22	地球温暖化対策の推進	地球規模の環境問題について広く周知し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組むとともに、太陽光発電などの新エネルギーの導入を推奨します。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・「安曇野ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。 ・環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の重点対策加速化事業の内示を受けました。 ・第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。 ・太陽光発電システム設置補助に追加し新しいメニューを決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、目標達成に向けて、具体的な取組みの実践が必要です。 ・ゼロカーボン実現に向けて、特化した専門組織の設置の検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で示したロードマップに基づき、関係団体などとも連携強化し、事業の推進をします。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
4	23	防災体制の充実	防災・減災対策を充実させるとともに、市民の防災意識を高め、地域が主体となって防災活動に取り組みまちを目指します。	維持管理課	水害や土砂災害などの災害対策に要する資材の補充を行い、倉庫内機器の定期点検を実施し施設の適正な管理を行いました。	予測できない災害の発生に対応できるよう、資機材の日常管理を適正に行う必要があります。	災害時に備え、施設の点検や必要な資材の補充を行います。
				危機管理課	従来行っていた見せる総合防災訓練を、令和3年から住民参加型の避難所設置・運営訓練に変更し、より実践的な訓練を実施したほか、出前講座の開催や防災用品購入補助事業を実施し、個人の防災意識の向上を図ることができました。 また、災害発生時の情報伝達手段としても活用する防災行政無線の保守点検や、消耗品の更新を行うなど、無線機能の維持管理を行い、正常な機能を維持することができました。	災害時には自助・共助が重要であり、市民の自主防災意識を向上させることが、被害の拡大防止及び被害軽減につながることから、出前講座や住民参加型の訓練を実施するなど、住民の意識改革を図っていくことが必要となります。 また、コロナ禍により自主防災組織の活動が低調となっていたことから、活動が活性化するように働きかけをしていく必要があります。 設備面としては、平成23年に運用を開始している防災行政無線が設置から10年が経過し、経年劣化による機器の修繕や維持管理費の負担が増えてきています。 昨年度は半導体不足等により多重無線設備の更新作業が完了しなかったことから、早期の更新ができるよう施工業者と調整を行う必要があります。	住民の自主防災意識の向上のため、実践的な出前講座や研修会などを開催するなど効果的な方法を検討するとともに、災害を特別なことと捉えず、日常生活の延長であるという意識改革を図っていきます。 訓練についても、住民参加型の実践的な訓練を実施するほか、自主防災組織を中心として、個人や自主防災組織の役割等、自助・共助について、各人が認識できるようあらゆる機会を通じた呼び掛けを行っていきます。 また、職員の危機管理意識が低いことから、職員研修等を通じて職員の危機管理意識の向上を図っていきます。 災害用備蓄品についても、災害発生時により活用がしやすいように、自助・共助・公助による役割の整理や配置場所、個数等、より効果的な方法を検討していきます。 防災行政無線については、災害時における最後の情報伝達手段でもあり、昨年度からの多重無線設備の更新作業を含めた必要な修繕や機器の入れ替え等を計画的に行っていくほか、時代に即した新たな通信手段の検討も進めていきます。
4	24	消防・救急体制の充実	災害状況を迅速かつ的確に判断して、最大限の消防力が効果的に発揮できるよう、消防団の充実を図り、消防施設や消防設備の整備を進めます。	危機管理課	地域防災力の中核を担う消防団の処遇改善のため、団員報酬、出勤者手当等の増額を行ったほか、団員報酬及び出勤者手当の一部(火災出勤のみ)を団員口座への直接払いに変更しました。また「消防団協力事業所表示制度」の周知や、既登録事業所の更新登録を行った結果、令和4年度中には1事業所が新規登録を行い、52事業所が登録となり、消防団員が活動しやすい環境整備を図ることができました。 施設面等では、消防団施設の統廃合により、詰所を新築したほか、計画的な車両の更新や装備品の購入を行い、体制の充実を図りました。	少子高齢化や消防団員の約7割が被用者となるなど、社会情勢が変化し、消防団を取り巻く環境が大きく変化していることから、安定的な消防団員の確保や魅力ある消防団を確立する必要があります。 消防団員の確保のため、団員の処遇の改善や、積極的な広報活動による消防団の魅力改善を図るなど、消防団に入りやすく、活動しやすい環境整備の構築を図る必要があります。 一方で、コロナ禍により訓練回数が減少していることから、効果的な訓練の実施による技術向上が必要となります。 また、消防活動には消防水利が必要不可欠であることから、新設、移設、修繕等計画的な消火栓の設置、管理を行っていく必要があります。	消防団員の確保及び魅力ある消防団の確立のため、令和4年度に作成した消防団応援キャラクター「しょうくん」の着ぐるみを作成し、老若男女問わず消防団に親しみを持ってもらえるよう、イベント等を通じた積極的な広報活動を行い、消防団に入りやすい環境整備に努めていきます。 また、効率的な消防団の運用を図るため、出動体制の見直しや、男女問わない活動方法の検討など、消防団員の負担軽減を図っていきます。 消防団員が現場で安全に活動を行うために必要な訓練を計画的に行い、消防活動に支障が出ないよう意識改革及び技術向上を図っていきます。 施設面等では、現場活動に必要な消防水利を確保するため、各地区からの要望を踏まえた計画的な消火栓等の整備を進めていきます。
4	25	治山・治水事業の推進	危険個所のパトロールと解消に努めるとともに、自然環境に配慮した治山・治水対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。	建設整備課	関係市町村との同盟会活動等により、国・県が行う河川事業の推進要望を行いました。	国・県へ事業の必要性や効果を理解してもらうための工夫が必要です。	同盟会等組織や関係者と協力し、事業化や事業推進に向けた要望活動を展開していきます。
				維持管理課	市内の普通河川等の除草清掃管理を地元区及び河川愛護会の協力のもと実施したことで、河川環境の保全が図れました。 緊急浚渫事業債を活用し河川内の堆積土砂、支障木の撤去を行い、良好な河川環境を維持したことで、集中豪雨や台風などによる水害の発生が抑えられました。	河川愛護会の各団体は高齢化しており、新規加入者が見込めない状況にあることから、各団体の運営方法が課題となります。 河川維持については、予算の範囲内で選択と集中による計画的な取組みが必要となります。	河川愛護各団体の状況に注視し、活動停止となる団体の河川については、定期的に職員がパトロールを行い河川状況を把握します。 河川の氾濫を防ぐためには、継続的に良好な河川環境を維持することが必要となります。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
4	26	防犯・交通安全の推進	防犯や交通安全に対して、一人ひとりが当事者意識を持ち、地域ぐるみの活動が展開される安全・安心なまちを目指します。	地域づくり課	警察・交通安全協会・市交通安全推進協議会等関係機関との連携により、事故発生件数は昨年に比べ42件減りました。防犯灯は、各区からの要望に基づき、通学路への設置を行いました。また、老朽化した木柱や鋼管柱の調査を行い、電柱やNTT柱への共架を進めました。	交通事故の総合発生件数は抑制されたものの、高齢者が関係する交通事故は40%を超えています。犯罪発生件数は、全国的に増加傾向にあります。市民が防犯に対する関心が高まっていることから、県・警察・社協などが連携し情報発信します。	高齢者の事故防止は、啓発のほか、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。また、令和5年4月施行の「自転車乗車中のヘルメット着用努力義務化」に伴い、子どものみならず、全市民にヘルメット着用意識を浸透させる必要があります。防犯灯は区の要望により計画的に進めます。
				維持管理課	区やPTAからの要望に基づき交通安全施設の修繕や整備を行い、通学路や生活道路の安全確保に努めました。	限られた予算の中で効果的な事業を展開する必要があります。	交通安全施設の整備については、交通安全推進の観点から引続きの取組みが必要となります。
4	27	消費者保護の推進	悪質商法や特殊詐欺などに関する情報提供と意識啓発を行い、被害を未然に防止し、消費生活の安全を守ります。	地域づくり課	弁護士による法律相談会の利用率は、7割を超えました。専門性の高い個々の相談に応じました。消費者問題に関する相談受理件数578件、相談員による助言・あっせんにより62,573,089円の被害救済となりました。	相談は、悩み事、困りごとを解決するための糸口となっています。生活相談の多くは関係部署に引き継ぐことも多いことから、市役所内の連携が不可欠です。悪質商法は手口が巧妙化する傾向にあるため、近隣市町村との連携、関係機関と情報共有します。	担当職員の対応能力の向上。弁護士、司法書士への相談日への案内など、早期解決へ向け適切な案内をします。県消費生活センターとの連携を強化し、被害の拡大防止に努めます。また、出前講座により被害対象とならないための消費者教育を行います。
4	28	秩序あるまちづくりの推進	計画的な土地利用を促し、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた持続可能なまちづくりを進めます。	都市計画課	「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」に基づき、開発事業に対して適正な制度運用を行うことで、秩序ある土地利用に繋がりました。市街地排水路、都市下水路、潮雨水ポンプ場の維持管理を行うことで、市街地などの浸水を防ぎ、快適な住環境の維持を図ることができました。公共施設への誘導性向上を目的に「安曇野市サインガイドライン」に基づきサイン整備を行いました。人口減少下においても、生活の拠点となる場を確保することを目的に、都市再生特別措置法の改正を踏まえ、立地適正化計画の改定を行いました。	立地適正化計画における課題として、居住誘導区域外である田園地域などの郊外部への移住需要が高いため、計画の目標に向かっていない状況にあります。市街地排水路などに関しては、施設の老朽化や近年のゲリラ豪雨被害により、維持改修要望が増えています。	今後も土地利用制度の適正な運用を図ることで、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れたまちづくりを推進します。立地適正化計画では、市街地の空き家、空き地活用をさらに進め、居住誘導に繋げていきます。市街地排水路などの改修に際しては、近年頻発するゲリラ豪雨に対応するために、越水などの原因を確認し、最も効果的な施工を研究していきます。
				建築住宅課	令和4年度の土地利用条例に基づく申請等については、承認申請194件、特定開発事業の素案47件が提出されました。これらの事務処理と窓口・電話等での相談対応を適切に行ったことにより、安曇野市における土地の適正かつ合理的な利用が図られています。	市民、開発事業者に条例の趣旨を理解していただけるよう、丁寧な説明ときめ細やかな対応に努める必要があります。	土地利用条例の適切な運用に努めるとともに、市民・開発事業者に対して、丁寧で適切な説明を継続していきます。
4	29	景観の保全と育成の推進	地域と調和した魅力ある景観の保全と育成に取り組み、安曇野らしい景観づくりを目指します。	建築住宅課	令和4年度の景観条例に基づく届出は818件、屋外広告物条例に基づく許可が410件で、これらの手続きにおいて条例及び景観計画等を適切に運用したことにより、安曇野らしい景観の保全に寄与することができました。景観育成団体へ補助金を交付することにより、各団体の協定活動が円滑に実施されました。また、住民協定連絡会において視察研修を行い、景観に関する見識を深めるとともに住民協定団体相互の情報交換等が図られました。524本の記念樹の配布と28件の生垣設置に対する補助を行ったことにより、住宅地の緑化を推進することができました。また、生垣設置の補助のうち6件はブロック塀の撤去を伴うもので、震災時における塀の倒壊等の危険を低減することができました。	景観条例及び屋外広告物条例に基づく必要な手続きが行われていないもの等に対し、適切に対応していく必要があります。景観づくり住民協定地区における活動組織の構成員が高齢化しているため、世代交代を進める必要があります。記念樹の配布対象者は把握が可能なため直接案内を行っていますが、生垣設置に係る補助については、さらに周知を図る必要があります。	景観・屋外広告物に係る制度の周知と定期・パトロールを継続して実施するとともに、既存不適格の屋外広告物や手続きを行わない事業者等に対し、適切に対応していきます。景観育成団体への支援や団体間の情報共有を通じて、活動の活性化を図ります。緑化推進に係る補助等の制度を利用してもらうため、広報誌・ホームページでの周知を継続して行うとともに、効果的な周知方法の検討や内容等を工夫すること等により、緑化率の向上を図ります。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
4	30	良質な住環境の整備	公営住宅や公園の整備、住宅の耐震化に取り組むとともに、公共施設や住宅地の緑化を推進し、良質な住環境の形成を図ります。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市内10霊園及び豊科駅前、新田公民館前の公衆便所について維持管理と計画的な施設修繕を行い、利便性の向上と周辺環境の保全を図っています。 狂犬病予防・動物愛護事業では、狂犬病予防接種の実施と、猫の不妊・去勢手術補助、猫のニャンでも相談等により、狂犬病予防と地域猫の増加抑制を行いました。 火葬料負担件数861件。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が徐々に進み、物価高騰とあわせ、管理・整備費用に影響を及ぼしてきています。また合葬式墳墓の利用率が上昇してきており、今後の利用状況やニーズを勘案して新設の検討を行う必要があります。 災害時ペット避難訓練の実施を検討します(危機管理課との連携事業)。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内10霊園、公衆便所は利用者が気持ちよく利用できるよう引き続き適正管理に努めると共に、施設の長寿命化、費用の平準化を検討する。また、合葬墓の増設、管理料・使用料のあり方についても研究していきます。 狂犬病予防注射未注射犬の注射促進、啓発活動に力を入れていきます。また、動物愛護に関して、県に協力して苦情等への対応を行っていきます。 火葬料負担事業は、引続き火葬料の無料化を実施し、市民の経済的負担を軽減していきます。
				移住定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策 特定空家2件及び管理不全空家1件を解消し、地域環境の保全に努めました。 利活用促進 改修等の補助金メニュー拡充や、市民団体との空家見学会を開催し、利活用促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の意識向上(適切な管理、利活用促進) 創業や移住後の住まい等、空家、空き店舗に対する様々なニーズはあるものの、需要に対する供給量が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や所有者に向け、空家の利活用事例を積極的に発信し、活用に対する意識の向上を図ります。 所有者に適正な管理を促し、良質な住環境を促進します。
				都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持管理や老朽化した公園施設の更新を計画的に行い、市民に安全安心な公園施設を提供しています。市民が親しめる公園となるよう、公園愛護会制度による管理を進めています。 緑の基本計画について、有識者会議を設置し計画の評価、検証をする中で計画改正を行いました。 緑化への関心が高まる取り組みとして、緑化コンテストや緑化講座を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の定期的な更新は必要ですが、都市公園以外の公園(農村公園・その他公園等)に活用できる補助事業がありません。 市民参加による公園管理を目指し、公園愛護会制度に取り組んでいますが、地域の高齢化などから、現在の参加団体の維持が困難な状況にあります。 市民の緑化意識高揚に繋がる取り組みが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な公園利用を目指し、引続き計画的な公園施設の修繕・更新を行います。 公園愛護会制度への参加を推進し、活動しやすい制度となるよう検討します。 市民、企業に沿道緑化の参加を促すことや、緑化コンテスト、緑化講座の定着を図ることで、緑の基本計画に位置付けた各施策を推進します。
建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断や耐震補強の設計・工事に対する補助等の支援を行ったことにより、耐震化の促進と市民の防災意識の向上を図ることができました。 市営住宅等の適正な維持管理に努めるとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づく工事(リノベーション、修繕、施設の除却等)等を実施したことにより、住環境の整備を進めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震に備えて住宅の耐震化を図るため、継続して耐震診断を推進するとともに、耐震基準を下回る住宅の所有者に対して耐震補強工事の実施を促す必要があります。 公営住宅整備事業等によって転居が必要となる入居者との移転交渉が難航した場合、長寿命化計画に基づく計画的な工事等が遅延することが懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強が必要な住宅の所有者に改修工事を実施してもらえよう、耐震化の重要性や低コスト工法等の情報を、DM等を通じて積極的・効果的に発信していきます。 公営住宅の維持管理・整備を的確に進めるため、それぞれの市営住宅等の課題を整理し、優先的に実施すべき事項等について計画的に取り組んでいきます。 				
4	31	安定した水道・下水道事業の運営	良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持するとともに、健全かつ効率的な事業運営を目指します。	地域づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水供給のため、ろ過膜の洗浄や設備機器の点検を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置から28年が経ち、施設の老朽化や経年劣化による機器の更新に費用負担が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な飲料水を供給するため、施設の改善計画の見直します。
				経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づく上水道事業負担金、及び下水道事業の基準内繰入により、安定した経営を維持できました。 【令和4年度実績】 ○上水道事業負担金 59,361,152円 ○下水道事業繰出金 1,848,076,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 企業債償還額・利子、及び減価償却費は依然高額であるため、引き続き一般会計からの支援が必要な状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道事業は、償還完了まで負担を実施します。 下水道事業は、地方財政計画に基づく総務省繰出基準により繰出しを実施します。
4	32	移住・定住の促進	住んでみたい、住み続けたいまちを目指し、効果的な情報発信を行うとともに、移住・定住希望者の相談・受入体制の充実に努めます。	移住定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収まりつつある中、首都圏での移住セミナー、移住フェアに参加し、安曇野市への移住を希望されている方々へ情報発信を積極的に行ったことにより、長野県が発表する人口異動調査に基づく2022年の年間人口増減数では、社会増が574人となり、19市で2番目に多い結果(前年比291%)となりました。令和4年度の取組が直結するものではありませんが、安曇野市のあらゆる政策が一定の効果を上げているものと推測します。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の地元回帰 進学、就職等の理由により10代後半から20代の若者の流出が多い 効果的な事業の取組み 首都圏在住の子育て世帯へのアプローチ不足 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の地元回帰を促進するため、市内の若年層を対象に、ふるさとの魅力の理解や愛着を醸成する教育、プロモーションの推進により地元への定着、回帰を促進します。 ターゲットを「若者」「子育て世帯」とし、戦略的かつ効果的に移住促進事業に取り組めます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
4	33	道路整備の推進	長期的視点から、道路や橋の整備と老朽化対策を行い、利便性や安全性が確保された道路環境を目指します。	建設整備課	<p>関係市町村との同盟会活動等により、国・県が行う道路事業の推進要望を行いました。</p> <p>安曇野市道路整備推進計画に基づき、交付金・起債を活用した幹線道路の拡幅改良、歩道の設置などの安全施設整備を行いました。</p> <p>生活道路については、地域から寄せられた要望をもとに優先度を判断し、緊急性、必要性の高い道路から整備を行いました。</p>	<p>国・県へ事業の必要性や効果を理解してもらうための工夫が必要です。</p> <p>限られた予算のなかで、選択と集中による事業の推進が必要です。</p>	<p>同盟会等組織や関係者と協力し、事業化や事業推進に向けた要望活動を展開していきます。</p> <p>整備効果を見極めながら事業個所を選定していきます。</p>
				維持管理課	<p>舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、幹線道路の舗装及び橋梁の修繕や点検を行いました。</p> <p>除融雪事業は、市内66者に除雪業務、9者に凍結防止剤散布業務を委託し、市道の除雪や凍結防止剤散布を行い交通の安全を確保し、道路橋梁維持事業では、区要望や市民からの通報などによる道路構造物の補修工事、側溝清掃などを行い安全・安心な道路環境保全に努めました。</p> <p>窓口において公図、土地台帳の交付が可能であり、利用者への利便が図られました。また、地籍情報の更新業務により、市の統合型GISの基盤データとして各部署において日常業務で利用され、その機能性ととも事務の効率化に寄与しています。</p>	<p>除雪融雪車両の老朽化に伴う更新計画、受託者の高齢化対策の検討を行い、除雪融雪体制を維持する必要があります。</p>	<p>道路ストックの長寿命化を図るため、舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に取り組みます。</p>
4	34	公共交通の充実	公共交通網の整備を進め、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。	政策経営課	<p>11月からAI型予約システムを導入したことで、スマートフォンのアプリ予約も可能となりました。アプリ上から、バスの位置情報を見える化するなど、より効率的な運行に向けた取組みを展開することが出来ました。</p>	<p>「あづみん」利用者数は伸びているものの、アプリによる乗車直前のキャンセル率が高い傾向にあります。このことで、本来乗れる方が乗れない現象が起きています。利用者のモラル向上も含め、対応する必要があります。</p>	<p>より利便性を向上させるため、今後、時間延長運行や土日祝日運行の実証を行いたい。また、乗合い率の向上など、AI予約システムの調整について、システム業者との調整を進め、より効率的な運行を目指したい。</p>
				商工労政課	<p>市営駐車場管理業務や駅関連施設の適正な管理を行いました。</p>	<p>一部の利用者に迷惑行為があり、対応に苦慮しました。関連施設環境の美化及びマナーを守るようにPRが必要です。</p>	<p>利用者が気持ちよく施設を利用できるように、委託駅連合会と連携して、環境維持及び利用促進に努めていきます。</p>
				都市計画課	<p>明科駅周辺の基盤整備を行うことで、公共交通の利便性を高めるとともに、駅周辺に安全安心な生活空間が創出されます。</p>	<p>都市再生整備計画事業により整備した施設を活かし、明科地域の賑わいに繋げる取組が必要です。</p>	<p>都市再生整備計画事業は完了しますが、事後評価を実施することで、今後の事業展開などを検討していきます。</p>

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本 目標	施策 No.	基本 施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
5	35	学校教育 の充実	学校や家庭、地域が協働して「たくましい安曇野の子ども」を育み、活気に満ちた特色ある学校づくりを進めます。	学校教育課	<p>コロナ禍により制約を受けましたが、学校と家庭・地域が連携し、子どもたちの学びを支える「安曇野市コミュニティスクール事業」に取り組んでいます。本年度からは、国型のコミュニティスクールへ移行し、市内17の小中学校に「学校運営協議会」を設置しました。地域公民館や市社会福祉協議会との連携強化により、地域人材や資源の活用が期待されます。また、特別な配慮(障がい児支援、医療支援、不登校適応指導等)を必要とする児童・生徒に対する加配の支援員については、県加配のほか市費加配による64人の配置を維持することで、個に寄り添った教育環境の整備に努めています。</p> <p>ICT教育の推進では、情報システムの適正な利用及び情報セキュリティの確保に関し「教育情報セキュリティポリシー」を策定しました。ICT活用計画の目標に従い、1人に1台配備した端末等の活用に取り組んでいます。</p> <p>小中学校施設改修事業では、環境改善のため、トイレの洋式化改修を引き続き実施しています。また、長寿命化改修工事に向けた実施設計を行っています。</p>	<p>2年目を迎える「学校運営協議会」の支援や地域への広報活動の強化、公民館で開催する「地域学校協働活動本部連絡会」との連携推進を図る必要があります。</p> <p>ICTの活用については、教員による端末等の活用に差が生じないように、ICT支援員2人(事務局兼務)による研修の実施や、GIGAスクールサポーターとして、委託契約したICT専門事業者による教職員の相談等に対応する体制を維持し、継続的な研修等を実施する必要があります。</p> <p>学校施設の老朽化が進んでおり、「学校施設長寿命化計画」に沿った施設整備を実施する必要があります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わり、少しずつ従前の学校運営ができるようになってきましたが、少子・高齢化の進行や社会情勢の複雑・多様化の中で「未来を拓く“たくましい安曇野の子ども”」を育むため、第3次安曇野市教育大綱の基本理念・基本方針に基づき、活力と魅力ある学校づくりを目指します。</p>
				学校給食課	<p>「たくましい安曇野の子ども」を育むために、学校の設置者である市が学校給食の提供を行い、小・中学校の児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を安定的に提供できています。又、学校給食に使用する米はすべて安曇野産とし、他の食材も安曇野産の調達に努め、学校、生産者との連携を図る等、食育や地産地消の教育を推進しました。さらに給食費を公会計化し収入の安定化が図れました。</p>	<p>近年の物価高騰に対応して、給食の品質確保の為に給食費を値上げし、公費を投入して保護者の経済的負担の抑制を行っています。物価高騰が著しく、今後の対応など課題となっています。また4センターの設備や各学校の牛乳保冷庫等の設備も経年しており、計画的な取替えが必要です。特に給食センターでは、建築から10年以上経過し、機械設備や厨房機器等の長寿命化を図るため、優先順位をつけながら計画的に機器の更新や改修等を実施していく必要があります。</p>	<p>給食の質の確保と給食費については、学校給食検討委員会などに諮りながら、早急に方向性を検討します。給食センター等の施設の改修や機械設備・厨房機器等の更新については、優先順位に基づき、長期計画を立てる中で実施していきます。</p>
				子ども家庭支援課	<p>教育相談員を配置し、電話や面談による相談業務を実施しました。</p>	<p>学校や教育指導室と連携する場合は、相談者の同意を得た上で情報共有を図る必要があります。</p>	<p>相談者の同意を得るため、学校や教育相談室との連携や情報共有の必要性について丁寧な説明を行います。</p>
				こども園幼稚園課	<p>市内唯一の幼稚園として、子どもたちに添った教育の実施ができるように取り組んでいます。就学前の子どもたちに伝統行事を経験させ、豊かな感情や興味を促しています。また、保護者の協力を得ながら親子で参加できる行事を取り入れ、思いを共有し、子どもたちのために充実した教育・保育を行うことができます。ICT導入により園活動の配信等を行い、保護者の利便性、事務軽減など効果が見えてきています。</p>	<p>幼稚園に通う保護者の中には働いている保護者も多くいます。長い時間預かってほしいという方もいることから、預かり保育の充実と夏季保育中の預かり保育について考えていくことが課題です。また、幼稚園の良さをアピールし、園児の入園について促していきたいです。ICTについては、研修会を重ね職員が技術を習得し活かしていきたいです。</p>	<p>預かり保育の拡大を検討していくようにしたいです。また、夏休み中についても必要に応じて、子どもを預かれるように検討していきたいと思います。未就園のお子さんが園に来て遊ぶ場を提供し、保護者の相談に対応することで、安心して入園できるようにしていきたいです。</p>

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
5	36	青少年の健全育成	地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、体験や交流を通じて、子どもたちが人間性や社会性を育むことができるまちを目指します。	総務課	市内中学生の広島平和式典参加事業は、新型コロナの流行が収まらない状況の中、参加者を半減しての参加となりましたが、式典参加に加え被爆者の体験の聴講など有意義な体験ができました。また、12月開催の戦没者追悼式並びに平和と人権のつどいで成果発表を通じて若い世代への平和意識の啓発に貢献できました。	平和式典参加事業は平成24年度より9回目の参加となりますが、被爆者を含む戦争体験者が年々減少する中、学習機会の減少や平和事業の規模縮小が懸念されます。将来へ向け若い世代が主体的に平和学習を推進し、同世代への波及効果を高める取り組みを考察していく必要があります。	従前より先進的な平和学習取組みを実施している松本大学の「平和創造研究会」と連携し、所属する大学生に事業の準備段階から成果の発表まで全般にわたり携わっていただく取組みを進めています。大学生との交流や平和学習のサポートやアドバイスを受ける中で双方が一層の学習効果を得られることを目指します。
				生涯学習課	成人年齢の引き下げに伴い、「成人式」から「二十歳の集い」に名称を改め、コロナ禍にあっても、感染症対策を図ったうえで、令和5年1月8日に祝典を挙行了しました。対象者1,056名のうち、726名の方が出席されました。(出席率は68.8%)人生の門出の祝典を通じて、特に社会参加と明るく豊かな社会づくりへの積極的な意義・態度を養う契機とすることができました。	式典開催に伴い、感染拡大防止に細心の注意が必要です。感染警戒レベルによっては、急遽、延期の判断になることも予想されるため、周知方法と会場の選定(設営費高、駐車場確保)が課題です。	感染症の感染拡大防止に細心の注意を払い、二十歳の節目を迎える若者を一堂に迎えて祝福するため、実施していきます。
				子ども家庭支援課	児童クラブは、6年生までの受入拡大に向け施設整備を進めています。豊科中央児童館は、現地建替え方針が決定しました。青少年育成は、街頭巡回・講演会開催・青少年センターだより発行を行っています。コロナ禍により中止していた友好都市交流事業について、一部で交流を再開しました。補助金交付や育成会だよりの発行などを通じ、健全育成に対する支援を行いました。安全な居場所と遊びの機会の提供により、放課後子ども教室を運営することができました。	児童クラブ利用希望者の増加に見合った受入施設が不足しています。利用者や地域から親しまれる児童館が求められています。子どもたちの活動形態の変化に対応した活動が求められています。ジュニアリーダーの養成に課題があります。子どもの自主的・主体的な子ども会育成会活動とする必要があります。放課後子ども教室のスタッフ確保が困難な状況になっています。	学校側と連携し、空き教室活用による受入体制を整えていきます。利用者等からの意見や運営上の課題を検証し、建設を進めます。効果的な街頭巡回の方法などについて、運営委員会で検討を進めます。ジュニアリーダー養成講座の内容や参加方法などについて見直しを進めます。ジュニアリーダー養成講座とも連携し、継続的な育成会活動となるよう支援を行います。
5	37	生涯学習の推進	生涯学習を通じて、自ら学び挑戦する心を育み、学んだ知識や技術が地域社会に活かされる環境づくりを進めます。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした講座もありましたが、コロナ禍であっても市民の学びたい気持ちに応えられるよう、感染警戒レベルに応じて講座を開催し、安全に生涯学習の機会を提供することができました。	コロナ禍においても学びを止めないことの重要性が認識され、ICT(情報通信技術)の活用が不可欠となっています。一方でICTを活用できない方への配慮が必要となっています。	今後、コロナ禍の経験も踏まえ、事業の継続性を大事にしながらも、時代に即したものに発展させていきます。また、ICT(情報通信技術)を活用した事業展開を検討します。
				文化課	昨年度に引き続き、感染症防止対策によりイベントの参加人数等の制限等を行ったため、目標値に達しない施策がありますが、可能な限りイベント内容やサービスを工夫して実施しました。	コロナ禍で、図書館から離れていった利用者に戻ってきてもらうためには、利用者のニーズの把握に努め、時代に合ったサービスを提供する必要があります。デジタル社会への対応を進めることで、これまで図書館を利用していない市民も活用できるよう、周知や工夫が必要です。また、特に中央図書館では、開館から10年以上の年数が経過し、当時購入した図書資料等が古くなってきているため計画的に入れ替えを進めます。	学習の拠点として、市民ニーズを把握し、図書館サービスやイベントを開催します。また、利用者の拡大を図るとともに、災害や高齢化、読書が困難な方に対応した図書館づくりと資料提供、「市町村と県による協働電子図書館」事業の推進に努めていきます。
				子ども家庭支援課	黒沢洞合自然公園整備検討委員会を開催し、保全・整備に向けた基本方針を決定しました。また、公園整備に若者の意見や発想を取り入れるため、南安曇農業高校の生徒が参加できる体制を整えました。	公園整備に併せて、希少種の保全を目的とした維持管理方法や体制づくりを整備していく必要があります。	市民と行政がそれぞれの役割による管理体制を確立するため、検討委員会との協議を進めていきます。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
5	38	スポーツ活動の充実	誰もがスポーツを楽しめる環境を整備し、健康と生きがいづくりに取り組める活力にあふれたまちを目指します。	政策経営課	活動指標となる松本山雅ホームタウンデーの安曇野市関係ブース来場者は、コロナ禍の状況を考慮して設定した目標値ではあったが、目標値を上回った。また、幼稚園、認定こども園などへの巡回指導は例年どおり各園1回実施できました。	松本山雅が所属するカテゴリーがJ3となっていることからアウェーサポーターを中心に来場者が減少しているなど、目標である市内の方のコミュニティづくりや地域社会の活性化を図るうえで、機運の盛り上げが課題となっている。	松本山雅や関係機関と調整しながら、松本山雅で実施している地域振興や青少年の健全育成、健康増進等のプログラムと連携を図れるように各課との調整を行っていきます。
				スポーツ推進課	体育施設の管理については、おおむね計画どおりに実施できました。特に、サイクリングコースやマウンテンバイクコースに関しては、マップの作成などによるPRも行えました。スポーツ活動(教室や大会)については、コロナの影響もあり、通常の水準までには達していませんが、激励金の件数は昨年度より増加しました。	施設の改修工事等に伴い、予約が集中する施設や時間帯があります。サイクリングコースについては認知度が低いため、利用者も少ない状況です。少子高齢化やコロナの影響等でスポーツ離れが加速しないための工夫が必要です。	施設の利用については、合宿の誘致も含め、広くPRしていきます。スポーツをする機会や見る機会などを増やすことで、スポーツに参加する人数を増やします。
5	39	芸術文化活動の推進	誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいづくりや地域づくりにつながる場を創出します。	文化課	感染症予防対策をとりながらの開催となりましたが、懸念であった日展安曇野展や、東京藝術大学と連携したアーティスト・イン・レジデンスの開催など、新規事業に着手しました。外部団体の助成や協力を得ながら、市民向けの講座、アウリーチ事業、コンサート、文化財調査等様々な取り組みを進めました。	多くの市民が芸術文化にした住む機会の創出につながるよう、芸術系大学との連携を図り、市内での芸術家や学生等の滞在制作の本格実施や、市民との交流機会の創出できる体制や拠点の整備を進める必要があります。この拠点としての鐘の鳴る丘集会所の改修のほかにも、博物館等施設の建設から年数が経過し、施設や設備の劣化が進んでいることから、施設の長寿命化を計画的に進める必要があります。	芸術系大学と連携し市内での文化芸術の振興を図るため、滞在制作拠点を整備し、芸術家の滞在期間中に、市民や子どもたちとの交流の機会を創出します。文化施設の長寿命化工事を実施し、市民が集い文化芸術に親しむことができる環境を整えます。また、新市立博物館構想の見直しに着手し、安曇野市に相応しい博物館施設のあり方を検討します。
5	40	交流活動の推進	外国人入居者への理解を深めるとともに、国際交流や国内交流事業について周知と啓発を行い、人材育成と文化交流が促進される土壌づくりに取り組ま	政策経営課	コロナ禍の状況において、多くの事業が中止となった一方で、新たな交流事業の実施や恒例事業の再開もでき、ウィズコロナでの交流を通じて施策目標に資することができました。	特に、クラムザッハとの国際友好交流事業においては、姉妹都市締結30周年を迎えるなか、世代交代を図ることができず交流団体が高齢化しており、次代につなぐ交流の在り方を検討する必要が生じています。	コロナ禍を通じてリモートで代替できるものと、対面でなければ得難いものもあることを改めて確認できました。アフターコロナを見据えて、前例にとられない内容・手法を検討していきます。
6	41	協働によるまちづくりの推進	協働によるまちづくりの推進と啓発に努め、地域コミュニティの再構築を進めるとともに、その活性化を図ります。	地域づくり課	市民活動団体の交流する場(市民活動フェスタ・ゆるつな等)を設け各主体を結びつけることができました。花街道やSAKURAプロジェクトの協働事業では、共にまちづくりの意識の醸成につなげました。区長会では、区内のつながりが薄れていることなど、課題解決のための情報交換ができました。部制度導入支援のため14回各区へ出向きました。三郷・明科地域は、コロナ禍でも縮小しながら地域のお祭りを開催しました。	市民活動団体の情報の発信受信範囲が狭いです。花街道やSAKURAプロジェクトでは新たな担い手が必要です。区加入促進グッズの作成、区の理解促進を支援していますが、なかなか区加入に結びつきません。	協働のまちづくり推進の拠点として、サポートセンターの整備を検討します。花街道、SAKURAプロジェクトの活性化。地域力向上に向けた、区におけるデジタル技術の活用支援を行います。区役員のなり手不足、区への未加入など地域課題解決のための支援を行います。まちづくりイベントとして予定する各地域のお祭りは、R5年度開催に向け計画しています。
				選挙管理委員会事務局	啓発ポスターコンクールで、市内の学校から441点の応募があり、若年層の選挙啓発の意識高揚に大きく貢献しました。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により従来通りの啓発活動が制限されました。	従来通りの不特定多数に対する積極的な啓発方法が難しいことから、中信四市事務研究会・委員研修会等で実施内容について研究します。また、市独自に若年層への主権者教育の一環とした選挙出前講座の開催、選挙時における啓発の取り組み内容を充実させ、引き続き有益な選挙啓発を行います。
6	42	広報・広聴の充実	市民ニーズを踏まえた情報発信を効果的かつ効率的に行い、市民の要望を市政に反映するために広聴機能を充実させます。	秘書広報課	■広報広聴事業では、令和5年1月の広報紙から、表紙、見出しのデザインや余白を意識した紙面構成及び色使いを刷新し、見やすく・親しみやすい広報紙に変更しました。また、令和4年7月から新たな懇談会「飛耳長目」を開催し、市内で活動する団体・個人が設定するテーマに沿って活動内容や課題等について13回の意見交換を実施しました。■インターネット広報事業では、市政情報発信ツールとしてYoutubeを活用し、定期的に動画作成を行い掲載を行いました。新たに市長定例記者会見の映像に手話通訳映像を追加し、より多くの方が情報を得られるよう工夫しています。■広報ラジオ番組放送事業では、市民の皆様へ「広報あづみの暮らしのガイド」、「まちづくり多士済々」を活用しタイムリーな情報発信に努めています。	■広報広聴事業では、広報紙の刷新により色使い等の改善意見があるため、色の濃淡等にも配慮し改善を進める必要があります。また、懇談会「飛耳長目」を継続し広聴の充実に努めていく必要があります。■インターネット広報事業では、多くの方が関心を持つ市政情報がタイムリーに発信できるよう研究していく必要があります。■広報ラジオ番組放送事業では、タイムリーな市政情報の発信に努めていく必要があります。	■広報広聴事業・インターネット広報事業・広報ラジオ番組放送事業のそれぞれの媒体において、多くの皆さんに関心のある市政情報を届けるためにどのような工夫が必要かを常に点検し、効果的な情報発信に努めていく必要があります。

施策評価シート(達成状況・課題・今後の展開)

基本目標	施策No.	基本施策	方針	関連課	達成状況	課題	今後の展開
6	43	地域情報化の推進	地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組めます。	行革デジタル推進課	市民生活の利便性向上のため、子育て・介護等の27業務についてびったりサービスを利用した行政手続きのオンライン化への対応及びキャッシュレス決済端末等を導入しました(市民課、税務課及び会計課)。また、行政サービスの質の向上のため、業務プロセスの見える化及び業務量調査を実施しました。	業務の見直しにあっては、デジタルを使って効率を上げていくことが重要であり職員の意識の醸成が必要です。また、自治体DX推進計画に基づく自治体の情報システムの標準化・共通化については、令和7年度までと期限が定められているので、20業務に係る関係課と情報を共有して取り組む必要があります。	自治体の情報システムの標準化・共通化を計画的に進めます。なお、標準化・共通化から除外される事務手続きについては、代替案(RPA・BPO)を検証し対応方法を確立します。
				市民課	令和4年6月以降、本庁舎市民課窓口で窓口申請ツールの本格運用を開始したところ、年度末までに600通を超える利用がありました。マイナンバーカードの交付率向上に伴いコンビニ交付サービスの利用件数も増加しており、稼働率は年度末までに16%を超え、多い月には20%を超える利用となっています。	窓口申請ツールは現在市民課窓口のみの試験導入であり4支所窓口には未導入ですが、マイナンバーカードの交付率が増加するにつれ、市民から支所にも導入して欲しいとの要望が出てきています。	マイナンバーカードの普及促進と併せ、カードの利便性を身近に体験できるツールとして市民への周知を図るとともに、利便性向上のため各支所への窓口申請ツールの導入を進めていきます。
6	44	質の高い行政経営の推進	近隣市町村と連携して広域的な地域づくりを進めるとともに、行政経営の効率化に取り組み、市民ニーズを捉えたサービスの実現を目指します。	職員課	22時以降の時間外勤務実施者数は、コロナ禍により低調だったイベント等の順次再開に伴い、令和3年度より増加となりました。 職員の勤務実態を把握できる仕組みの構築を進め、労働時間の適切な管理を行うことで、職員の健康保持や仕事と家庭生活の両立に繋がっています。	管理職が部下の勤怠管理を適切に行うためには、時間外勤務の事前命令の徹底を図る必要がありますが、必ずしも徹底できていない部署があります。 また、恒常的に時間外勤務が発生する部署について、人員配置の見直しをする必要がありますが、業務量や部署ごとの繁忙期を把握していくことが不可欠です。	全ての職員の勤怠管理を図るため、タイムレコーダー設置は完了しており、適切な勤怠管理につなげるため、時間外勤務の事前命令、承認について定期的に周知徹底を図ります。また、22時以降の原則在庁禁止を継続して周知徹底を図ります。
				財産管理課	本庁舎では総合管理業務委託により、施設の専門的な維持管理や来庁者へ質の高いサービスを提供しています。	建設からの年数経過とともに、施設、設備等の劣化が進んでいきます。突然の故障等により、使用できなくなる可能性もあります。	快適で魅力ある建物であり続けるために、適切な維持管理や点検を実施していきます。
				政策経営課	第2次総合計画基本構想・後期基本計画において、変化する社会情勢を的確にとらえ、総合計画審議会や市民ヒアリングを通し、本市を取り巻く環境変化・地域課題への対応など、計画への反映が十分に達成することが出来ました。	後期計画では、安曇野市の新たな魅力や価値を創出するものとして「価値創出プロジェクト」を設定しております。このプロジェクトは計画期間終了となる令和9年度を目標年度として、重点的、施策横断的にそれぞれの事業に取り組んでいく必要があります。	計画を作って終わりではなく、各施策の推進を通し、将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす 共生のまち 安曇野」の実現に向けた取組みを継続する必要があります。
				行革デジタル推進課	第4次行財政改革大綱実施計画について、行政改革推進会議から意見を聴取し進捗管理を図りました。	「デジタル・ガバメント実行計画」並びに「自治体DX推進計画」が策定され、行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。このため、従来の行革の手法から変革する必要があります。	行政改革に関する進捗管理を令和5年度から第2次安曇野市総合計画後期基本計画に移行し、第4次行財政改革大綱を廃止します。行政サービスの向上については、DXの実行により進めます。
				地域づくり課	支所の空調機の更新工事を完了しました。空調システムが統一されメンテナンスがしやすくなりました。	来庁者及び職員が快適な環境で利用できるよう適切な管理を行います。	定期的な点検による、維持管理を行います。
				市民課	マイナポイント事業等、国のカード交付促進事業の実施によりマイナンバーカードの申請希望が増加したところへ、支所・交流学習センター・商業施設や民間企業を訪問して出張申請窓口を計43回実施し、約3,200件の申請を受付できました。 令和4年度末現在のマイナンバーカード申請率は約78%、交付率は約60%です。	マイナンバーカード申請率は出張申請窓口の実施により向上を図ることができましたが、交付については申請した市民本人が来庁する必要があるため、時間と人員が必要となっています。	マイナンバーカードの交付体制を整備し、早期に交付を勧めます。またマイナンバーカードの安全性や利便性について市民に周知していくとともに、これから申請する市民の利便性を向上させるため、商業施設や地域の集会施設での出張申請窓口を実施していきます。
				スポーツ推進課	豊科南社会体育館の解体工事及び穂高プールの設計業務については、利用者や地権者等への説明会の開催、請負業者との調整などを行いながらスケジュールどおりに業務が進められました。 豊科武道館剣道場解体工事は、令和5年度から令和6年度に延期しました。	できるだけ重ならないようにスケジュールを組んでいますが、財源確保などの事情から近隣施設での工事がタイトになり、利用者には負担がかかっています。 物価高騰などで入札や工事期間に影響が出ています。	利用者や周辺住民、地権者などには丁寧な説明を行い、良好な関係を築きます。